

2005年6月9日研究員会議承認

教育・福祉研究センター『研究年報』編集委員会規程

- 1 白梅学園大学教育・福祉研究センター『研究年報』編集委員会（以下、「編集委員会」と略記）は、白梅学園大学教育・福祉研究センター『研究年報』の編集、及び、投稿原稿（論文・研究ノート等）の審査にあたる。
- 2 編集委員会は、白梅学園大学教育・福祉研究センター運営委員会が運営委員の中から選出した編集委員長（運営委員兼任）、及び運営員会議が研究員の中から推薦し、研究委員会議の議を経て、センター長が任命する4名の委員によって構成する。
- 3 編集委員（編集委員長を含む）は、人文・芸術分野、自然・社会科学分野、保育分野、福祉分野、心理学分野の5つの分野に属する5名とする。
- 4 編集委員長はセンター運営委員会が選んだ1名がこの任にあたる。
- 5 編集委員会には、必要に応じて企画調整室員が出席する。
- 6 編集委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。